

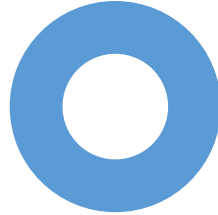
# 団体旅行及び修学旅行について

✓本キャンペーンの参画旅行事業者が手配する、団体旅行及び修学旅行で、下記の旅行が対象となります。

## 対象条件

①貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業（※）の運行の用に供されるバスをいう。）を**利用する団体旅行**

※乗車定員11名以上の自動車を使用して、**一個の契約で1台の自動車を貸し切って**運送する事業



※貸切バスを利用しない旅行

②修学旅行（※）

※学習指導要領の特別活動のうち学校行事に位置付けられた、集団宿泊的行事にかかる旅行

※林間・臨海学校に類するものは除く



## 【留意点】

- ・①・②については、旅行人数や宿泊・日帰り旅行に関わらず、キャンペーンの対象となります。
- ・希望する旅行が団体旅行に該当するかは、旅行事業者へお問い合わせください。